平成３１年第１回墨田区議会定例会提出予定案件（追加）

〈条例〉

１　職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

２　幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

３　墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

平成３１年第１回墨田区議会定例会提出予定案件概要（追加）

〈条例〉

１　職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

（１）改正理由及び内容

労働基準法の一部改正（30.7.6 公布、31.4.1 一部施行）及び人事院規則の一部改正（31.2.1 公布、31.4.1 施行）を踏まえ、職員の長時間労働の是正及び健康管理の観点から、超過勤務命令を行うことができる時間の上限について定める。

（２）施行期日

本年４月１日

※　この条例の改正に伴い、付則で職員の給与に関する条例の一部改正を行う。

２　幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

（１）改正理由及び内容

労働基準法の一部改正（30.7.6 公布、31.4.1 一部施行）及び人事院規則の一部改正（31.2.1 公布、31.4.1 施行）を踏まえ、幼稚園教育職員の長時間労働の是正及び健康管理の観点から、超過勤務命令を行うことができる時間の上限について定める。

（２）施行期日

本年４月１日

※　この条例の改正に伴い、付則で幼稚園教育職員の給与に関する条例及び幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正を行う。

３　墨田区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

（１）改正理由及び内容

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正（30.6.27 公布、31.4.1 施行）を踏まえ、災害援護資金の貸付利率を引き下げるほか、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正（31.1.30 公布、31.4.1 施行）に伴い、同資金の償還方法に月賦償還を加えるとともに、保証人を立てることについて定める。

（２）施行期日等

本年４月１日から施行し、貸付利率の引下げ及び保証人に係る規定は、同日以後に生じた災害による災害援護資金の貸付けについて適用する。